

第1回審議会における飯能市水道事業中期経営計画（後期）に対する
意見・質問及び回答

No.	項目	意見・質問	回答
1	2 ページ 事業評価について	目標指標の達成状況の表に評価結果を記載した方が良いのではないか。	目標指標の達成状況については、本文中に記載しておりますので理解ください。
2	6 ページ 将来の需要予測	後期計画に記載のある施設利用率が令和5年度から急激に上がる予定なのはなぜか。	令和4年度以降に本郷浄水場の休止を予定しており、それに伴う利用率の変化です。
3	6 ページ 将来の需要予測	施設利用率について令和5年度から急激に上がる理由は記載した方が良いのではないか。	現状と課題を受け、11 ページの目標指標の設定で、本郷浄水場の休止予定について説明しています。
4	6 ページ 将来の需要予測	本郷浄水場が廃止されることによる各家庭への水圧の低下を避けるように検討しているか。	平成30年度、令和元年度継続事業の飯能地内布設替事業で調査を実施しました。その結果、現在水圧低下が見込まれる地域を解消する詳細設計を発注しており、今後工事を行っていく予定です。
5	11 ページ 目標指標の設定	計画の目標値で、有収率の85.7%という数字の基準は何か。	前期計画の策定時の数値に戻す目標となります。
6	11 ページ 目標指標の設定	市民満足度調査について、何名の方が回答した結果なのか。	令和元年度に実施し、2,000名が対象の調査に対し、約700名から回答を得た結果です。
7	14 ページ 老朽管布設替事業	管路耐震化について予定が先延ばしになっている理由は何か。	多くの実施すべき建設改良事業がある中で「事業の重点化」、「選択と集中」の考え方をもとに計画したものです。

8	14ページ 老朽管布設替事業	水道管の耐震化について、どういった改修を行う予定なのか、重要管路の更新とはどういったものか。	水道管の耐震化については、塩化ビニル管が布設されているエリアで老朽化による漏水が相次いでいることから、耐震管であるダクタイル鋳鉄管に布設替えを行う予定です。 重要管路については、病院や避難所等の重要給水施設に給水している管です。
9	17ページ 配水管等維持管理事業	前期計画では目標指標の設定の有収率に管網解析システムの記載があるが、後期計画に記載がないのはなぜか。	配水管等維持管理事業におきまして、管路の適正水圧の検討を行ってまいります。
10	20ページ 水道施設耐震化について	水道施設耐震化事業については、今回の計画の中では行わないのか。耐震診断などを実施する予定なのか。	水道施設の耐震化について、前期の計画で簡易耐震診断を実施したので、その結果に基づき今計画では、詳細設計や実施を含めた順位付けを行ってまいります。
11	20ページ その他・懸案事項	課題等について慎重に協議をしていくとあるが、消極的に感じる。水道事業の広域化や民営化についてどのように考えているか。	「慎重」という表現については、消極的という意味ではなく、課題等を残したまま実施することがないように協議をしていくという意味で用いたものです。 広域化については現在周辺各市でメリット・デメリットを精査し、情報交換をしながら検討を進めています。民営化については現在のところ考えていません。
12	20ページ その他・懸案事項	民営化も難しいと考えられる。スマートメーターの導入等を考えてみてはどうか。	ご意見として承ります。

13	20ページ その他・懸案事項	協定等を結び、緊急時に人員の応援等準備をする必要があるのではないか。	埼玉県企業局とは県水を活用する協定、入間市・狭山市とは応急給水に関する協定を結んでいます。また、近隣5市及び日本水道協会とは大規模災害時における相互応援協定を結んでいます。
14	21ページ 有間ダムに関する費用負担について	有間ダムの費用負担について、収益的支出の中で負担するのか、資本的支出の中で負担するのか。	有間ダムの費用負担については、負担内容により収益的支出、資本的支出の両方から支出するものです。
15	22ページ 財政計画	企業債についての考え方を聞きたい。	内部留保資金を調整しながら起債を行っています。
16	25ページ 経営指標	給水原価と供給単価の逆ザヤが発生している点について、計画への記載をした場合の影響を考えた方が良いと思う。	ご意見として承ります。

・ 審議会後に委員から寄せられた意見・質問及び回答

No.	項目	意見・質問	回答
1	11ページ 目標指標の設定	有収率の目標を85.7%としているが、目標は前期と同様に90%とすべきではないか。	前期計画策定時より数値が下がっている状況であり、財政状況等をふまえ、現状に即した目標値としています。効果的な漏水調査と迅速な修繕工事により、漏水の早期発見と漏水量の抑制に努めます。

- ・ 審議会後に委員から寄せられた意見・質問及び回答（第2回審議会において回答する事項）

No.	項目	意見・質問	回答
1	17ページ 配水管等維持管理事業	有収率の向上のためにどのような手法で漏水調査をしているのか。	漏水調査については、浄水場と連携し、配水量の多い地域や人口の多い地域を中心に路面、弁栓、個別音調調査を実施しています。個別音調調査については、令和元年度以降は音調棒からハンディタイプの計測器に変更し、実施しています。
2	17ページ 配水管等維持管理事業	配水区域をブロック化し、配水圧力をどのように調整しているのか。	水道法の規定に基づく水道施設の技術的基準を定める省令では、配水管から給水管に分岐する箇所における水圧の範囲は0.15Mpa以上～0.74Mpa以内となっています。増圧ポンプや減圧弁を用いて調整しております。